

社団法人茨城県林業協会

[法人の概要]

平成21年7月1日現在

代表者名	会長 石川 多聞(非常勤)	県所管部課	農林水産部林政課
所在地	水戸市三の丸1-3-2	電話番号	029-225-5949
ホームページURL	http://www.ibaraki-ringyo.jp/	E-mailアドレス	ringyoukyoukai@k5.dion.ne.jp
資本金(基本財産)	0 千円	設立年月日	昭和43年9月20日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)
	1		
	2		
	3		
	4		
	5		
その他			
設目的	<p>当協会は、林業を安定的に発展させるため、林業関係団体の有機的結合強化を図りつつ、林業経営の近代化、林産物の需要及び流通の合理化、林業担い手の確保・育成等各種施策の円滑かつ効果的な実行を促進し、あわせて森林資源の確保と県土の保全に寄与することを目的に設立された。</p> <p>その後、平成10年3月に県から林業労働力確保支援センターとしての指定を受け、林業担い手の確保・育成と、事業主の雇用管理の改善及び事業の合理化の促進を図るための指導、相談等を行っている。</p>		

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	内 容	
事業1 林業労働力確保育成対策事業	40,430	40,055	49,127	林業労働の雇用改善に関する指導・相談、就業希望者や就業者に対する必要な技術等の研修・情報提供等を実施し、林業労働力の確保・育成を図る。	
	全体事業に占める割合	69.9%	64.3%		71.0%
事業2 林業会館運営事業	8,905	12,330	11,667	林業会館の管理運営	
	全体事業に占める割合	15.4%	19.8%		16.9%
事業3 森林・林業活性化対策事業	2,920	2,920	2,920	森林・林業・木材産業関係団体の活動強化・育成のため、検討会や交流会、研修会等を実施し、林業の活性化を図る。	
	全体事業に占める割合	5.1%	4.7%		4.2%
その他事業	事業1~3以外	5,547	7,009	5,451	県民参加の森づくりを進めるための林業体験イベントの開催等
	全体事業に占める割合	9.6%	11.2%	7.9%	
全体事業		57,802	62,314	69,165	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 社団法人茨城県林業協会 から県民のみなさまへ >

当協会は、林業を安定的に発展させるため、林業関係団体と連携し、森林整備の推進や県産材の利用促進等の各種施策の円滑かつ効果的な実行を促進するとともに、林業労働力確保支援センターとして、林業の担い手の確保・育成を図るため、林業技術の研修の実施や林業事業体の雇用改善等の指導等を実施しております。

現在、国の森林吸収源対策や県の森林湖沼環境税導入による森林整備の増加に対応するため、林業関係団体とのより一層の連携強化を図るとともに、林業労働力を補完するための補助作業員の養成など、さらなる林業労働力の確保に向けての取組を行っております。

今後とも、本県の森林の適正な保全・整備や林業・木材産業の振興に精一杯尽力してまいりますので、県民の皆様のご支援とご理解をお願いいたします。

平成22年2月 会長 石川 多聞

[経営状況] 社団法人茨城県林業協会 (単位:千円)

区分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減数	増減理由
収支・正味財産の状況	事業活動収入	63,342	64,571	71,793	7,222	
	基本財産運用収入	0	0	0	0	
	事業収入	3,690	5,161	5,220	59	
	受託・補助金等収入	43,623	43,006	51,427	8,421	県新規事業の受託に伴う増
	その他の収入	16,029	16,404	15,146	1,258	会費収入の減
	事業活動支出	57,802	62,314	69,165	6,851	
	事業費	45,083	44,466	52,887	8,421	県新規事業の実施に伴う増
	管理費	12,719	17,848	16,278	1,570	会館借地料の減
	うち役員人件費	10,926	10,565	10,765	200	
	うち職員人件費	7,512	8,449	8,087	362	
	事業活動収支差額	5,540	2,257	2,628	371	
	投資活動・財務活動収入	2,800	150	24,100	23,950	土地の購入
	投資活動・財務活動支出	2,800	150	23,828	23,678	同上
	投資活動・財務活動に伴う収支差額	0	0	272	272	
	当期収支差額	5,540	2,257	2,900	643	
	一般正味財産増加額(正味財産増加額)	66,142	64,721	72,894	8,173	
	経常収益	66,142	64,721	72,894	8,173	県新規事業の受託に伴う増
	経常外収益	0	0	0	0	
	一般正味財産減少額(正味財産減少額)	60,602	62,464	70,266	7,802	
	経常費用	60,602	62,464	70,266	7,802	県新規事業の実施に伴う増
経常外費用	0	0	0	0		
一般正味財産増減額(正味財産増減額)	5,540	2,257	2,628	371		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	20,096	22,353	24,981	2,628	正味財産増加額	
貸借対照表	資産合計	35,606	35,857	59,536	23,679	
	流動資産	15,906	16,963	20,889	3,926	期末時点における預金の増
	固定資産	19,700	18,894	38,647	19,753	土地の購入
	負債合計	15,510	13,504	34,555	21,051	
	流動負債	12,110	10,104	12,187	2,083	
	うち短期借入金	0	0	2,304	2,304	土地の購入に伴う借入
	固定負債	3,400	3,400	22,368	18,968	
	うち長期借入金	0	0	18,968	18,968	土地の購入に伴う借入
正味財産合計	20,096	22,353	24,981	2,628		
基本財産充当額	0	0	0	0		
県財政関与状況	補助金	11,666	11,627	13,012	1,385	事業の拡充に伴う増
	委託料	8,151	7,833	16,093	8,260	県新規事業の受託に伴う増
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	19,817	19,460	29,105	9,645	
	財政的関与の割合(%)	31.29%	30.14%	40.54%	10.4	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費 / 当期総支出	6.1%	8.3%	5.6%	2.6	
管理費比率	管理費 / 当期支出合計	21.0%	28.6%	17.5%	11.1	
人件費比率	人件費 / 事業活動支出	31.9%	30.5%	27.3%	3.3	
自己収入比率	自己収入 / 事業活動収入	68.7%	69.9%	59.5%	10.4	
流動比率	流動資産 / 流動負債	131.3%	167.9%	171.4%	3.5	
借入金比率	借入金残高 / 負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	35.7%	35.7	土地の購入に伴う借入

[組織]

7月1日現在の人数		平成19年		平成20年		平成21年		増減数	増減理由	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	1	0	1	1	0	0	任免に伴う減	
	非常勤理事・監事	15	0	1	16	0	1	1		
	計	16	1	1	17	1	1	1		
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	受託事業に伴う新規雇用	
	一般職	1	0	0	1	0	0	0		
	嘱託・臨時職員等	2	/	/	2	/	/	3		1
	計	3	0	0	3	0	0	4		1
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代	~	合計	平均年齢	プロパー職員平均勤続年数	
		1	0	0	0		1	27.0 歳	5.0 年	

[評点集計]

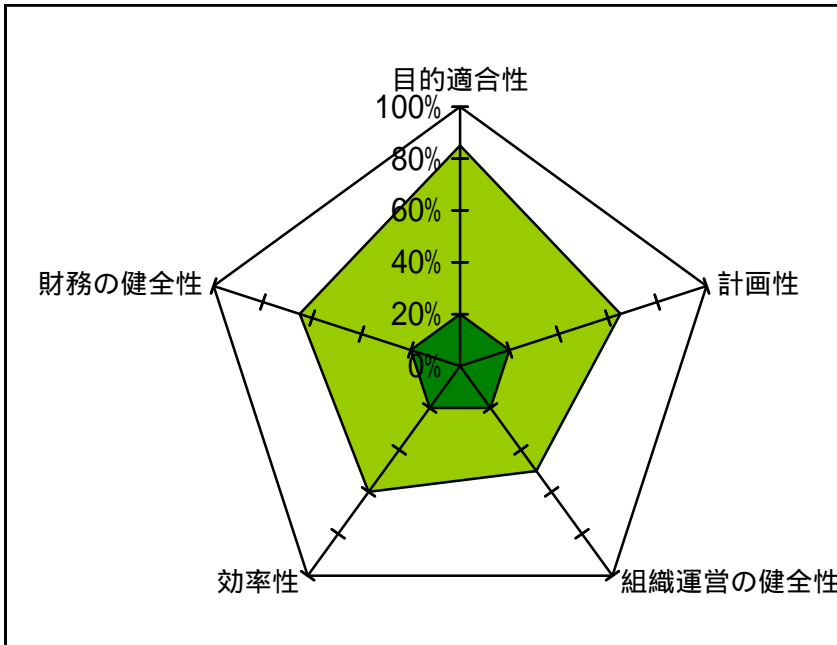
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	17	20	85.0%
計画性	8	13	20	65.0%
組織運営健全性	9	10	20	50.0%
効率性	11	12	20	60.0%
財務健全性	10	13	20	65.0%
合計	49	65	100	65.0%

警戒指標

--

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>林業総合振興については、国の森林吸収源対策や県の森林湖沼環境税による新たな需要が生じ、林業関係団体と連携して取り組んでいる。</p> <p>林業労働力の確保・育成については、平成15年度から緑の研修生100名以上に長期研修を実施するなど、その役割を十分果たしている。</p>	<p>県の森林・林業振興計画及び林業労働力に関する基本計画を踏まえ、具体的な業績目標を設定した計画を検討する。</p> <p>中期経営計画を策定しており、年度計画についてはほぼ計画通りの実績をあげている。</p> <p>今後、社会情勢の変化に対応した計画とするため、随時計画を見直す。</p>	<p>小規模な組織ではあるが、必要な執行体制は整っている。</p> <p>今後、未整備となっている規程の整備を図る。</p> <p>当協会が行う事業等の情報はホームページで公開しているが、透明性の確保を図るため、経営内容等の公開についても進めていく。</p>	<p>事業実施に当たっては、会員である林業関係団体の専門職員の協力を得るなどして、迅速かつ効率的な事業執行を行っている。</p>	<p>平成20年度に県から林業会館敷地を購入し、組織の経営基盤が確保されたが、今後、建物の建替検討や空き室の解消に努める。</p> <p>また、人員配置にあった適切な事業執行と、林業会館の管理支出のコスト削減に努める。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>当協会では、林業・木材産業の振興、林業労働力対策、林業会館の管理等を主な業務としているが、国の森林吸収源対策や県の森林湖沼環境税の導入による、間伐をはじめとする森林整備の事業量の増大に対して、担い手を育成するための基本・実践研修の実施など、その役割をしっかりと担っていく。</p> <p>また、林業関係団体と連携し、緑・木材を通じた循環型社会の実現に向けて事業を展開することにより、県民の生活環境を保全するとともに、農山村の振興に寄与していく。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
国及び県の施策により森林整備をはじめとする事業量が増加しており、林業関係団体の連携強化や林業労働力を確保・育成する役割は、ますます重要となっている。	中期経営計画に基づく適正な運営管理に努めるとともに、県の計画を踏まえた中長期的な視点での業務達成目標を設定する必要がある。	必要最低限の執行体制となっている。 また、規程の整備とともに、リスク管理やコンプライアンスの確保に取り組み、管理体制の強化を図る必要がある。	森林湖沼環境税に係る新たな事業を受託したことにより、自己収入比率が下がったが、人件費率や管理費の抑制が図られており、効率的な事業の執行に努めている。	土地の購入により借入金が発生したが、事業収支については安定した黒字を計上している。
<p>法人担当課の意見</p> <p>当協会では、国の森林吸収源対策や県の森林湖沼環境税の導入を受け、林業関係団体の連携強化を図るとともに、林業労働力を確保・育成するため、新規就業の促進やその受け皿となる林業事業体の育成に積極的に取り組んでいるところである。 一方、公益法人として適正な管理運営を行っていくため、組織管理体制の強化や情報公開に努めるとともに、新たな公益法人制度への対応について移行申請に係る準備を進めていく必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指 標 名	単位	H18実績	H19実績	H20 目標値	H20実績	達成度(%)	H21目標値	
経営目標	事業成果	1 新規就業者数 (緑の雇用)	人	18	20	20	14	70.0%	20
		2 認定林業事業体数	社	23	23	25	26	100.0%	26
	健全性	1 流動比率	%	131	168	170	171	100.0%	175
		2 正味財産増減額	万円	554	226	200	263	100.0%	200
	効率性	1 賃貸契約部屋数	室	10	11	12	11	91.7%	12
		2							
平均目標達成度							92.3%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>森林湖沼環境税の導入を契機として、林業関係団体との緊密な連携を図りながら、森林整備や県民参加の森づくりの推進、林業担い手の確保・育成など本県林業の活性化に向けた積極的な事業展開を図りたい。 県は人的関与を見直し、組織の自立性を高めていく必要がある。 新公益法人等への移行申請手続きを計画的に進められたい。</p>				
総合的所見等に 係る対応	<p>森林湖沼環境税等を財源とする森林整備の推進等の各種施策の効果的な実施を促進するため、林業関係団体との一層の連携強化及び新規就業の促進や林業事業体の雇用改善等の取組を推進するよう指導していく。 県の人的関与については、林業労働力確保支援センターとしての役割を継続させるため、当分の間は林業全般に精通した県職員の派遣が必要であるが、今後、組織の自立化に向けた人材の確保等を検討していく。 新公益法人制度等への移行申請手続きを計画的に進めるよう指導していく。</p>				